

北海道漁業調整規則等による区域、期間等の制限一覧

振興(総)内河川(河川)	禁止区域	水産動物名	禁止期間 ()												摘要		
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
全道	すべての内水面	さけ・ます あゆ															ます：さくらます、からふとます、べにます、ぎんます、ますのすけ
	石狩、根室、釧路、網走、紋別、稚内、空知、上川管内の内水面 日高、十勝、渡島、檜山、オホshima、宗谷、根室管内の内水面	やまべ															
石狩	千歳川(一部)	すべての魚類															P32、33参照
	厚田川	すべての水産動物															本支流 保護水面
後志	支笏湖(全域)	ひめます															P32、33参照
	支笏湖(一部)																
檜山	千走川	すべての水産動物															保護水面
	積丹川	すべての水産動物															本支流 保護水面
渡島	古宇川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	泊川	すべての水産動物															本支流 保護水面
日高	奈別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	尻別川支流目名川	やまべ															P32、33参照
十勝	大平川	やまべ															本支流 資源保護水面
	後志利別川支流メツ川	すべての水産動物															本支流 保護水面
釧路	須築川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	太櫛川及び小川	すべての水産動物															保護水面
根室	突符川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	姫川	すべての水産動物															本支流 保護水面
オホshima	石崎川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	白別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
渡島	見市川	すべての水産動物															保護水面
	大鴨津川	すべての水産動物															本支流 保護水面
日高	小鴨津川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	及部川	すべての水産動物															本支流 保護水面
十勝	汐泊川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	茂草川	すべての水産動物															本支流 保護水面
釧路	原木川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	日高尻別川及び春別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
十勝	ニカンベツ川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	歌別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
釧路	鮭平川	やまべ															保護水面
	松前川の北側の区域及びこれに流入する全河川	すべての水産動物															
根室	摩周湖	にじます・ひめます															
	風蓮川支流姉別川	やまべ															本支流 資源保護水面
オホshima	西別川	すべての水産動物															保護水面
	別当賀川	やまべ															本支流 資源保護水面
十勝	標津川支流武佐川	やまべ															本支流 資源保護水面
	春畑古丹川	やまべ															本支流 資源保護水面
釧路	オネベツ川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	止別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
十勝	幌内川	すべての水産動物															保護水面
	奥薬別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
釧路	斜里川	すべての魚類															内水指示
	親里川支流エトンビ川	やまべ															本支流 資源保護水面
十勝	渚濱川支流ウツ川	やまべ															本支流 資源保護水面
	興龍川及び興龍川支流ベンケ川	やまべ															本支流 資源保護水面
日高	増幌川	すべての水産動物															保護水面
	下苗太路川	すべての水産動物															本支流 保護水面
十勝	北見幌別川支流ハンナ川	やまべ															本支流 資源保護水面
	フーレツ川	やまべ															本支流 資源保護水面
釧路	信砂川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	暑寒別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
十勝	朱鞠内湖	やまべ															本支流
	朱鞠内湖に流入する荒川川支流ベンケ川及び美瑛川	やまべ															本支流 資源保護水面

遊漁規則による制限の概要一覧

禁止区域、体長制限、漁具または漁法の制限などがありますので、詳細については関係漁業協同組合にお問い合わせください。

漁業協同組合 電話番号	河川 (湖沼)名	魚種	遊漁期間	遊漁料等			
				券の種類	金額(円)		
支笏湖漁業協同組合 0123-25-2059	支笏湖	ひめます	6.1~8.31	船釣り 1日 3ヵ月(シーズン券)	1,429(税抜) 25,715(税抜)		
※遊漁時間 6月午前3時~午後7時30分 7月午前3時30分~午後7時30分 8月午前4時~午後7時				陸釣り 1日 3ヵ月(シーズン券)	715(税抜) 12,858(税抜)		
余市郡漁業協同組合 0135-23-2131	余市川 本支流	あゆ	7.1~9.15	1日 全期間	2,000(税込) 15,000(税込)		
※遊漁時間 日の出~日没まで		やつめうなぎ	1.1~12.31	1日 全期間	100(税込) 1,050(税込)		
朱太川漁業協同組合 0136-72-3231	朱太川	あゆ	7.1~9.15	1日 全期間	12,000(税込) 2,000(税込)		
		やつめうなぎ	7.1~翌年4.30	全期 1日	1,000(税込) 200(税込)		
瀬棚郡内水面漁業協同組合 0137-82-0032 (永豊商店内)	馬場川	あゆ	7.1~9.15	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)		
				後志利別川 本支流	あゆ	7.1~9.15	1日 1年
	太櫛川・二俣川・濁川	あゆ	7.1~9.15	やつめうなぎ	7.1~12.31	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)
				あゆ	7.1~9.15	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)
大沼漁業協同組合 0138-67-2329	大沼・小沼・尊業沼・宿野辺川・軍川・菊洲川	こい ふな	3.1~12.20	1日 1年	500(税込) 5,000(税込)		
八雲町漁業協同組合 0137-62-3101	遊楽部川	あゆ	7.15~9.15	1日 全期間	1,500(税込) 5,000(税込)		
洞爺湖漁業協同組合 0142-66-2312	洞爺湖及び流入河川	にじます	船釣り 6.1~6.30 12.1~翌年3.31	1日 1年	1,200(税込) 20,000(税込)		
		ひめます	陸釣り 6.1~8.31 12.1~翌年3.31				
		※連絡先 洞爺湖町産業振興課 0142-74-3005	やまべ	6.1~8.31 12.1~翌年3.31	1日	500(税込)	
		※遊漁時間 午前4時~午後7時	えび	6.1~8.31 12.1~翌年3.31	1日	500(税込)	
いぶり中央漁業協同組合白老支所 0144-83-4660	ポロト湖	わかさぎ	1.1~3.31	1日 1年	500(税込) 4,000(税込)		